

第3分科会「郷土教育の推進」

「具体的方策のイメージ」の修正案

第2回全体会での審議も踏まえた、「中間まとめ」からの修正・追加部分は斜体字。

(1) 子どもたちの発達段階に応じた、学校における郷土教育の推進

関係主体と連携した、子どもたちの体験活動の推進（一部新規）

就学前から小学校段階における、子どもたちの体験活動を核とした郷土教育の充実をめざして、学校や地域への「出前体験活動」を実施したり、県・市町・企業・団体等が行う活動の発信や参加の促進を図るとともに、各主体と連携して、郷土教育に取り組む全体的な機運醸成に努める。

平成26年に開館予定の新県立博物館と連携して、三重の自然や歴史・文化に関する地域資源を活用した学習機会の提供や移動展示の取組等による体験教育を推進する。市町・地域の関連施設の積極的な活用の促進、事業者等所有のバス等交通手段の活用など、様々な主体による取組を組み合わせることにより、子どもたちの郷土教育の機会の確保に取り組む。

文化財所有者等が地域の文化財に触れる機会を提供したり、県埋蔵文化財センターが実施する郷土の文化財出前講座や展示・講座における本物の文化財にふれる体験を通じて、子どもたちの郷土への愛着と誇りを涵養する。

学校教育におけるカリキュラム化（位置づけの明確化）（継続・拡充）

学校教育における取組拡大を図るため、郷土教育を取り入れたカリキュラムやその推進のための家庭や地域との連携をテーマとする実践研究をモデル事業として進め、成果報告会の開催、実践事例集の作成・活用によって取組の普及・啓発を図る。

子どもたちの地域の自然・産業・文化等への理解や愛着を育むため、地域の食材や伝統料理の調べ学習、地場産物の給食献立への採用等を進める。

子どもたちの地域への理解や愛着を育み、郷土の良さを学びながら働ける機会を拡充するため、職場体験やインターンシップ等の受入先として、伝統・地場産業、地元の観光協会、郷土資料館等の開拓を図る。

教材「三重の文化」について、特に「産業」「伝統工芸」「特産物」の項目における地域産業に関連する掲載内容の学習を通じて、地域に根付く産業への子どもたちの理解や関心を高める。

子どもたちが国際的な視野で郷土・地域を捉えて発信する態度を養うため、中学・高校段階において、郷土について、英語等の外国語でALTや留学生に紹介したり、ウェブ制作やメール配信等を行う活動に取り組む。

ALTや留学生等との間で、お互いに自らと異なる言語や文化について説明したり、学び合える活動に取り組むことで、子どもたちの異文化を尊重する心・態度や、自らの郷土への愛着や誇りを育む。

(2) 地域資源や人材の活用

文化財等の地域資源を活用ベースとした取組の推進（一部新規）

学校において、子どもたちが郷土の文化財を見て、触れて、学べる機会となるよう、

市町とも情報連携しながら、県埋蔵文化財センター等の専門職員が、県内で発掘された埋蔵文化財や地域の文化財を活用して、出前講座を実施するとともに、それらを題材に学習教材を開発する。

教職員や市町担当者への研修において、郷土教育の意義や重要性を、教材や手法の検討をともに進める考え方と併せて説明し、県提供コンテンツの活用も促す。

人材の育成・確保や推進体制づくり（継続・拡充）

学校や個々の教職員に頼りきらない推進体制を作るため、モデル事業により、地域資源に加えて、郷土教育を担う人材についての具体的・効果的な活用策を市町とともに研究、実践に取り組み、その成果を普及・啓発する。

（３）教材コンテンツや情報発信

教材「三重の文化」の、より効果的な活用（継続・拡充）

教材「三重の文化」のより一層の効果的な活用を図るため、「三重の文化」活用をテーマとするモデル事業を実施し、報告会の開催、事例集の作成・活用による成果の普及を図る。

教材「三重の文化」について、高校の総合学習や部活動等の時間を利用して映像版を制作し、小中学校における補助教材としての活用を、市町と連携して促進する。

教材「三重の文化」は、自分の住む市町の自然や歴史、文化等から学習を始められるよう、県内全29市町の素材が掲載されており、問い合わせ先一覧や、関連施設の掲載なども含む構成となっている。そのことを生かして、子どもたちが、自らの関心によって、見て、聞いて、調べ学習を行えるような活用の仕方について、市町と連携しながら、中学校における実践研究に努め、その成果の普及啓発を進める。

効果的な活用を見すえた、教材「美し国かるた（仮称）」制作（新規）

教材「美し国かるた（仮称）」の内容の充実と効果的な活用を図るため、編集プロジェクト会議を立ち上げ、当分科会の議論を踏まえて、掲載テーマの精選や子どもたちのための工夫について検討し、制作に着手する。

小学校段階から、子どもたちの三重県の自然や歴史・文化への興味・関心を高め、中学校における郷土教育との相乗効果を図るため、「美し国かるた（仮称）」の各学校での効果的な活用を図るとともに、市町とも連携しながら、大会の開催など、活用や県民への周知・普及について幅広く検討、実践する。

効果的な情報発信の検討と推進（一部新規）

郷土教育に係る情報の効果的な発信・活用をめざして、県をはじめ、NPO等団体など県内各地域の様々な主体が提供する、多様な体験プログラムの情報が集約された「本物文化体験ホームページ」の、市町や学校における積極的な活用を促進する。

効果的な発信を常に意識することで郷土教育の充実につなげるため、「本物文化体験」ホームページ等の活用状況を踏まえて、情報発信についての改善策を検討する。

県をはじめ、市町やNPO等団体などが提供するコンテンツ・体験プログラム等も含めて、一層の充実・魅力化を図るため、内容の更新や新規開拓を進める。

既存の素材・コンテンツをより一層生かした取組・発信となるよう、出前講座の充実を図るとともに、施設や文化財・史跡等を生かした教材の開発や体験学習・教室等の取組を、時期や対象者によって発信の仕方や取組内容を工夫しながら進める。